

第 6 5 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 令和 5 年 1 月 2 7 日 (金)

会 場 グリーンパレス 4 階 集会室 4 0 3

審 議 事 項 (1) 令和 3 年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各
施策の執行状況について (P D C A サイクル)

報 告 事 項 (1) プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支
援事業の実施状況について
(2) 令和 4 年度「子ども服 ばとんたっち」の実施報告
(3) 第 3 回江戸川区食品ロス削減推進会議結果報告につ
いて

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（加山参事）】

皆様こんにちは。定刻少し前なのですが、皆様おそろいになりましたので、江南委員さんから、先ほど御欠席の御連絡いただきましたので、ただいまから始めさせていただきます。

環境部参事、加山でございます。冒頭の司会進行を担当させていただきます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

12月の審議会につきましては、御審議いただきまして誠にありがとうございました。前回の開催との間隔があまりない中での今日の開催となっております。大変恐縮いたしますけれども、今回も皆様より御意見をいただければ幸いに存じております。

新型コロナウイルス感染症対策が必要な中での開催となっておりますが、皆様に御理解、御協力をいただきながら、事務局としましても、できる限りの対策を徹底して、短くスムーズな議事進行が行えるよう努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

すみません、着座で御説明を申し上げます。お許してください。

まず、資料の確認でございます。計7点でございます。事前配付のものが5点あるのですが、本日の次第でございます。それから資料1、令和3年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について（PDCAサイクル）、それから資料2、環境省公募事業「令和4年度プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業」の採択について、それから4点目でございますが、資料3、令和4年度「子ども服 ばとんたっち」の実施報告、それから5点目、資料4、第3回江戸川区食品ロス削減推進会議結果報告、それと6点目でございますが、当日配付とさせていただきますが、参考として、江戸川区プラスチック資源回収の実証実験のお知らせ、最後になりますが、参考でございますが、第64回廃棄物減量等推進審議会議事録でございます。

本日の資料は以上でございますが、資料の不足がございましたら、事務局のほうにお声がけください。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

申し訳ございません。6点目の江戸川区プラスチック資源回収の実証実験のお知らせにつきましては、資料2の後につけてしまっておりまして、すみません、ちょっと分かりにくくなっております。お許してください。よろしいでしょうか。織先生、大丈夫ですか。

【織副会長】

大丈夫です。

【事務局（加山参事）】

大変申し訳ございません。

出欠状況でございますが、先ほど御説明申し上げましたが、改めて江南委員から欠席の御連絡がございましたので、御報告申し上げます。

本日は会議に先立ちまして、ビデオを放映させていただきます。次第でございます、織副会長御出演の番組『あしたも晴れ！人生レシピ「楽しく実践！ゴミを減らす暮らし」』です。こちらは1月6日にNHKEテレで放送されております。本来は45分でございます。全てを放映させていただきたいところではございますが、お時間の関係で一部分を放映させていただきたいと思っております。織先生、申し訳ございません、ちょっと抜粋してしまいましたので、お許してください。

【織副会長】

いえいえ、全然、大丈夫です。

【事務局（加山参事）】

お時間は12分ほどでございます。それでは御覧ください。

【ビデオ放映】

【事務局（加山参事）】

織副会長、何か補足などはございますか。

【織副会長】

とんでもないです。まだすごい恥ずかしいです。本当に恥ずかしいです。でも、結構いい番組というか、私の出るところじゃなくて、今、池田町のほうのごみゼロでやっている人とか、すごく面白いので、もしNHKの見逃し配信とかがあると、45分間で、ほかの事例とかも随分あるので、ぜひ見ていただくと、ごみゼロの取組している、生活スタイル変えていこうと考えているとか、ここまではできないなと思うかもしれないですけど、ちょっと見てみると面白いかなと。すみません、お目汚しで。助かります。

【事務局（加山参事）】

ありがとうございました。

それでは、審議会開催に当たりまして、環境部長天沼より御挨拶申し上げます。

【天沼環境部長】

皆様こんにちは。環境部長の天沼でございます。改めまして、本年もどうぞよろしくお願いいいたします。

記録的な寒波も、ここ数日続いております。夏の気温上昇だけでなく、冬の気温の寒さですとか大雪も気候変動の影響というような専門家の意見もございまして、気候変動適応対策を担当している部の長としても、今年を再生可能エネルギー導入元年と位置づけまして、令和5年度当初予算、2月3日にプレス発表ですけれども、予算づくりや補助事業等の準備に入っております。

私が申し上げるのはおこがましいんですけども、廃棄物の処理につきましても、ただいまのビデオにもございましたように、プラスチック製品の製造抑制ですとか食品ロスの削減など、CO₂削減のための重要な課題が含まれております。

新年度に向けて様々な御意見を委員の皆様から頂戴いたしまして、持続可能な廃棄物行政を進めてまいりたいと思っております。

さて、本日は第65回廃棄物減量等推進審議会でございます。令和3年度の執行状況について御報告申し上げまして、御審議いただくということが中心でございます。

令和3年度は、第1次Edogawaごみダイエットプランの最終年に当たっております。端的に申し上げまして、ごみダイエットプランの248グラム、1人1日でしたですかね、という削減目標を上回る259グラムの削減を達成しておりますが、既に皆様には今期、令和4年3月に第2次のEdogawaごみダイエットプランを策定していただいております、さらなる目標が定められております。令和3年度の削減実績を基に御審議いただきまして、持続可能な廃棄物減量についてPDCAサイクルを回していくということが何より大切ではないかと思っておりますので、ぜひ本日、活発な御議論をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

以上です。

【事務局（加山参事）】

本日、当審議会に1名傍聴の希望が出されております。傍聴の可否は委員の皆様承認が必要となっております。可否について御決定をいただきたいと思っております。それでは、岡島会長よろしく申し上げます。

【岡島会長】

それでは、事務局からありましたとおり、傍聴したいという申出がございましたので、傍聴を許可することに御異議ありませんでしょうか。よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【岡島会長】

ありがとうございます。それでは許可することにしたいと思います。

【傍聴人が入室・着座】

【岡島会長】

それでは、ただいまから第65回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

前回、ちょっと予定が合わなくて、石垣島からリモートをやって大変失礼いたしました。今日は、そのせいか20分も早く来てしまいました。初めての方もいらっしゃると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

議事に入る前に、前回の審議会においていただいた御意見、御質問の中で事務局で検討をしまして、第65回審議会においてお伝えする事項がございましたので、少しお知らせをしたいと思います。事務局よりお願いいたします。

【事務局（加山参事）】

口頭での御説明、お許してください。今、会長からありましたとおり、前回、委員さんから幾つか貴重な御意見、御質問をいただいております。その後、課内で検討させていただきました。その御質問への回答と、それと前回の審議会の中で回答させていただいた件の中で、幾つか進捗状況を御報告させていただければというふうに思っております。

1点目でございます。早川委員さんよりいただきました着物や帯などのリユースにつきまして、これは江戸川区の美容組合の小岩支部の関係者の方々に今お話を伺っているところでございます。着物や帯の買取り業者についても調査をしている段階でございます。なかなか、この分野と言っているんでしょうか、こういったものは買手市場が少なく厳しい状況ではあるんですけども、連携を視野に入れながら、リユースの在り方を私ども引き続き研究してまいりたいというふうに思っております。これが1点目でございます。

それから2点目は、大和委員さんよりいただきました、粗大ごみ処理手数料の改定に伴った御質問3点と、それから環境省の事業について1点について回答させていただきます。

まず、粗大ごみの基準の見直しにつきまして、重量のあるものについては、たしかマッサージチェアでしたですね、ああいう重たいもの扱えないのかと、処理できないのかという御質問だったと思いますけれども、作業員が積み込める重量に限界がありまして、現状はお断りさせていただいている状況でございます。これにつきましては、車のリフトというんですかね、昇降装置のついた車両が導入できないか、研究をしていきたいというふうに考えてございます。

こういった粗大ごみ収集を行う車両なんですけれども、実は23区統一で基準を決めているんですね。なので、その取りまとめをしています東京二十三区清掃協議会ってあるんですが、こちらとも相談してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、サービスの向上の視点から、おっしゃられておりました。粗大ごみなどの運び出しが困難な方へ、区の職員が収集に向う取組というのがかねてからあったんですが、このところ、コロナ禍で現在休止している状況でしたけれども、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、再開することを視野に入れて検討させていただきたいというふうに思っております。

それから粗大ごみのリユースにつきましては、他区の実例、先行事例みたいなものもございまして、私どもも十分認識しておりますので、そういった取組を参考にしながら、出す方と、それから欲しい方とで、こういった形でマッチングできるか、こういう仕組みについて検討させていただきたいと思っております。

それと、環境省の公募事業につきましては、この後、本日の報告事項の中で御説明をさせていただきますので、お願いいたします。

それから3点目は、林委員さんからいただきました、古紙の処理・リサイクルに係る費用はというお尋ねだったと思います。こちらにつきましては、令和3年度行政回収分で1トン当たり1万8,058円となっております。

以上、皆様より貴重な御意見いただいております。こうした御意見は、今後の施策に生かせるように、清掃課においても今後も引き続き鋭意検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。ただいま事務局からありました報告につきまして御意見、御質問、追加の御意見でも結構ですので、どうぞ。よろしいですか。

質問、早川先生、大丈夫ですか。

【早川委員】

はい。今進めているということなので、期待をして、お待ちします。

【岡島会長】

もうちょっと何か意見ないの、区としては。聞いている聞いている聞いているじゃなくて、こうしたいとか、何か考えて、何かこれから、ぜひやっていただければと思います。この美容組合も、今聞いているさなかの途中の話でもいいから、ちらっと入るとね、ちゃんとやってくれているんだとなるし。具体的な話がちょっとね、こういう一つ一つに入ってくると思うんですけど、何か出た話ありますか。

【事務局（加山参事）】

よろしいですか。担当から。

【事務局（加藤係長）】

追加で説明させていただきますと、お電話で聞きましたところ、江戸川区内では、やはりそういったのを取り扱っている事業者はないというところは伺いました。

あと、そのときに、日本橋のほうで、たんす屋と呼ばれている、古着という言い方変ですけど着物のリユースということをやっているところが過去にあったということで、そこをお調べいただいたんですけど、そちらについては、もう既にちょっと廃業されていたということ、つい2日前ぐらいにそのようなお話を伺っております。

なかなか、あと帯なんかについては、結構、着つけの練習用に使っているということも伺っていますので、そういったところも含めまして、今後も美容協会の組合の方と情報共有しながらやっていきたいということで、お話は進んでおります。

以上でございます。

【岡島会長】

通常、重いものとか大きいものってあるじゃないですか。これ自分で壊しちゃいけないの。壊すとか、半分に割って持っていくとか。よくやっているじゃない。でかいものは、のこぎりで切って半分にして出すとかね。そういうことはできないんですか。大きいもの、何だっけ、あんま機、マッサージ機なんか、何か壊せないとかあるの。壊して、ばらして……。

【織副会長】

ちょっと壊せないんじゃないですか、マッサージ機は。

【岡島会長】

自分で壊せないから。業者ってないのかな、そういうの。じゃあ、そしたら、それどうするの、この人は。ねえ。困るじゃない。そこはやっぱり考えておかなきゃね。

でかい自動車買ってくるなんて、そんな高いことやらなくたって、何か方法がありそうな気がするんだけどね。業者に何か協力を求めるとかね。あんま機、マッサージ機か、売っている業者に引き取り方を研究するとか、いろいろ方法もあるんじゃないかと思うんですね。困っている方もいっぱいいるんじゃないでしょうかね。中には……。

どうぞ。

【大和委員】

その辺り、例えば50キ口、60キ口超えるものに関しては、民間業者のほうで対応することは誰でも可能なんですね。ただ、その際、やはりそれなりの金額かかるものですか、例えば区で行政サービスできないのであれば、区で一部負担をするとか、そういうことも僕は考えられると思うんですね。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございます。まあ、自分で買ったんだから、自分で金出す……。物を買うときは、織先生じゃないけど、最初からそういうこと考えていたほうがいいのですね。すみませんでした。じゃあ、分かりました。

【織副会長】

いいですか。マッサージ機って、小型家電リサイクル法の対象機器なんですよ。なので、回収している自治体もなくなっているんですね、一応。なので、ただ、小型家電リサイクル法だと、本当に価値があるもの、集まりやすいパソコンとか携帯をメインにやっている自治体が多いので、一応、法律上対象物質なので、大型ですけど、小型家電ということで、その中の一環として回収することも不可能じゃないということは、解釈上あり得ると思います。

【岡島会長】

それでは、よろしいでしょうか。次に移りたいと思います。本日は審議事項が1件と報告事項が3件ございます。

それでは、1、令和3年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局（加山参事）】

3ページの審議事項に入ります。

【事務局（加山参事）】

それでは、令和3年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について御説明させていただきます。お手元の資料は1になりますが、スライドも映させていただきます。お願いいたします。

E d o g a w aごみダイエットプランでは、区の清掃事業について、このP D C Aサイクル、これによる評価を毎年度行うこととなっております。毎年度の事業実績について、この審議会で評価をいただいていたところでございます。

P D C Aサイクルのイメージでございますけれども、御覧の図のとおり、計画、P l a n、実施、D o、それから評価、C h e c k、見直し、A c tのサイクルを繰り返すものでございます。

次お願いします。P D C Aサイクルの実施根拠ともなっておりますE d o g a w aごみダイエットプランでございますけれども、平成18年度から令和3年度までを計画期間としてございます。令和3年度は計画最終年度でございます。言わば第1次E d o g a w aごみダイエットプランの集大成となる年度であったわけでございます。

なお、令和3年度は第1次E d o g a w aごみダイエットプランの計画期間でございますが、令和4年度からは、昨年度第11期審議会委員の皆さんに御審議いただきました第2次E d o g a w aごみダイエットプランの計画期間に入っております。第1次E d o g a w aごみダイエットプランの指標などをお示しさせていただきたいと思えます。

次お願いします。これは、第1次E d o g a w aごみダイエットプランの各指標についての御説明になるんですけども、まず基本指標からお話しさせていただきます。3つございます。

1つがごみ量、1つが区民1人1日当たりのごみ量、そしてもう一つが資源回収率でございます。それぞれの指標の目標としては、こちらに記載のとおりでございますけれども、ごみ量は平成12年度比で令和3年度までに20%削減、区民1人1日当たりのごみ量は平成12年度から248グラム削減、資源回収率は令和3年度までに30%とすることを目標としてございます。

続いて、モニター指標でございます。モニター指標は5つございます。この指標は具体的な数値目標は設定しておりませんが、毎年度その推移を把握する指標となります。

取組指標は、主な施策に的を絞って、その実行状況や達成状況を確認するための指標となります。それぞれ順に説明をさせていただきます。

まず基本指標からでございますけれども、これは先ほど申し上げたとおりでございますけれども、第1次Edogawaごみダイエクトプラン計画期間のうちの平成28年度から令和3年度までをお示しさせていただきます。

まず、ごみ量でございます。令和3年度までに平成12年度比で20%削減することというふうに先ほど申し上げましたが、令和3年度の実績は16万1,148トンございまして、目標値である16万5,400トンよりもさらに削減が進み、平成12年度比で22.1%削減しまして、目標を達成することができました。

続いて、区民1人1日当たりのごみ量でございます。こちらは、ごみの減量をより身近に捉えていただけるように、区民1人1日当たりの削減目標を設定してございます。ここ数年、人口は緩やかな減少傾向になっておりまして、これに伴い、令和3年度の目標値である649グラムよりも、さらに削減が進みまして、638グラムとなっております。こちらにつきましても目標を達成することができました。これも審議会の会長、副会長をはじめ委員の皆様の御協力がなければ達成できなかった目標でございます。この場を借りて、お礼を申し上げます。

次お願いします。続きまして資源回収率でございます。令和3年度の目標値30%に対して、令和3年度の実績が20.9%と、残念ながら目標は達成できませんでした。これは、ペットボトルの軽量化ですとか、スチール缶からアルミ缶への移行など、資源の軽量化に加えてマイボトル、それからマイ容器の利用などのリデュース意識が浸透したことが要因として考えられます。区としましては、資源も含めて、ごみ減量の取組を推進しているところでございますが、まだまだ燃やすごみや燃やさないごみの中に資源が交ざっていると考えています。さらなる分別の周知徹底を図って、適正なごみの排出率を上げていく取組を通じて、ごみから資源への転換を図る工夫を行ってまいりたいと考えております。また、分別回収品目を増やすことも検討してまいりたいと考えてございます。

次お願いします。続きまして、毎年度その推移を把握するモニター指標です。

初めに、最終処分量でございます。こちらの最終処分量は、江戸川区の家庭から出るごみである一般廃棄物が清掃工場、それから粗大ごみ破碎施設、不燃ごみ処理施設などで処理されて、焼却灰などが最終的に埋め立てられた量となります。

令和3年度の最終処分量は、前年比1,953トン、12.6%の減少となりました。これは、燃やすごみの量が減ったことが大きな理由ではないかと考えられます。

次、モニター指標である温室効果ガス排出量の推移でございます。収集過程における清掃車両の燃料使用量や総合距離から温室効果ガス排出量を推計しています。なお、環境省の算出している係数を用いた推計値として算出しています。令和3年度の江戸川区の清掃車両から排出される温室効果ガス排出量は、前年比で約116トン増加しました。

主な要因ですが、江戸川清掃工場の搬入停止に伴い、今、建て替え中に入りました。その代わりに遠方の都内の、23区内の清掃工場5か所に行っているんですけれども、そういったことが原因となっていて、清掃車両を増やしたりとか、それと行き帰りの走行距離が延びたことによって、温室効果ガス排出量が増加しています。

続きまして、清掃事業費であります。これについては、清掃事業が区に移管された平成12年度と令和3年度を比較しますと、約9億円の経費を削減しています。その間、人口は約6万人増加していますので、区民1人当たりの清掃事業費も、平成12年度から約3,000円減少しています。近年は、先ほど申し上げた江戸川清掃工場建て替えに伴い、燃やすごみを区外の清掃工場に搬入するのに収集運搬車両を増やしていることですとか、労務単価の増加などによって、費用は増加傾向にあります。今後も効率的な事業運営によって、区民サービスを低下させることなく、経費を縮減していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして処理原価です。処理原価は、ごみや資源の1キログラム当たりの処理経費

を表したものです。処理費用のほかに人件費や燃料代、清掃工場の維持管理経費などを含めた支出分から、資源売却などによる収入分を差し引いた経費を、ごみや資源の量で割り返して計算しています。したがって、ごみ量が減少したとしても、単純に処理原価が下がるというわけではなく、むしろ、ごみ量が減少する、つまり分母が小さくなることで処理原価が増える場合もあって、ごみ量とコストは必ずしも連動しておりません。

近年は、ごみ量の減少と労務単価の増加などにより、ごみの処理原価は増加しています。資源の処理原価は横ばいではありますが、市況の影響によりアルミ缶の資源売却単価が増加し、またスチール缶、古紙も売却単価が増加傾向にあります。

ここからは、主な施策についての執行状況を示した取組指標について御説明いたします。

まずは、食品ロスの削減についての取組でございます。区では、第11期審議会委員の皆さんにも御審議をいただきまして、令和3年6月に食品ロス削減推進計画を策定しました。この計画は、SDGsの視点を踏まえ、区、区民及び関係団体・事業者などが緊密に連携しながら、主体的に食品ロスの削減に取り組み、食べ物を無駄にしない意識の醸成と定着を図る目的で策定したものでございます。

食品ロス削減推進計画では、2010年度推計の区内食品ロス量を基準とし、2030年度までに食品ロス量を半減すること、2030年度までに食品ロスの削減に取り組む区民の割合を100%とすることを目標としてございます。

本区では、この目標を達成するため、「えどがわ食べ切り推進運動」を展開し推進しております。

具体的な取組であるフードドライブ、食べきり推進店、30・10運動、食べきりレシピアの実績につきましては、資料のとおりでございます。

また、令和3年12月に第1回食品ロス削減推進会議を開催しました。区民、関係団体・事業者と連携し、食品ロス削減について、今後の区の施策に生かしてまいります。

続きまして、古着・古布リサイクル回収についてです。こちらは平成23年度から実施している事業で、おかげさまで、これまで続けてこれしております。好評いただいております。

表の取組内容にありますとおり、事業開始以降、区民の皆様が利用しやすい方法を工夫して、回収拠点の拡大や回収頻度の向上を図ってまいりました。

3年度の回収量を見ますと、全体量は前年度比約3.5トン減少しています。近年の全体の回収量は横ばいの傾向にあります。回収量を増やしていくことも考えなければなりませんけれども、先ほど申し上げましたとおり、まずはリデュース、発生抑制ですね、これが第一義的にあります。大量生産、大量消費の生活を見直し、本当に必要なものを長く大切に使用していくという意識を一人一人持つことが大事であるというふうに考えてございます。

今後、臨時回収の拠点を拡大するなど、古着・古布回収における利便性は高めていけるように努めてまいりたいと思っております。

こちらは、第1次Edogawaごみダイエットプランの指標における各年度の推移を一覧にした表でございます。先ほども申し上げましたごみ量、区民1人1日当たりのごみ量、それからごみ量の削減率におきましては目標を達成することができまして、資源回収率については、残念ながら達成はできませんでした。

以上の結果を踏まえて、第2次Edogawaごみダイエットプランにおきましても、目標達成のために使い捨てを減らし、リサイクルに取り組んでいけるよう、普及啓発に努めてまいりたいと思っております。

最後になりますが、第1次Edogawaごみダイエットプランでは、最も重要であった、ごみ量削減の目標を達成することができました。ただし、まだまだ様々な課題があるというふうに認識しているところでございます。

1つが、ごみ減量のペースの鈍化でございます。ごみ量削減の目標を達成することは

できたんですけども、このペースが鈍化傾向にあるということでございまして、実際に令和2年度などは、対前年度比で増加してございます。

もう一つが、資源化率の低迷でございます。先ほど御説明させていただいたとおり、資源化率の目標は達成できませんでした。区としては、資源も含めて、リデュースを推進しているところであります。資源量が増加することに伴い経費も増加するため、資源回収量や資源回収率の増加が必ずしもよいこととは考えていませんが、燃やすごみや燃やさないごみに、まだ多くの資源が含まれていることは課題だというふうに考えているところでございます。

これらの課題に対して、食品ロスなど、ごみ減量のさらなる推進、資源化品目拡大の検討や分別の啓発の促進などを進めていきたいというふうに考えてございます。

実際として、令和4年度は新規事業として資源化品目拡大、つまり、製品プラスチックの分別回収に向けた基礎調査の実施、食品ロス削減マッチングサービスの導入、こういったことを展開しているところでです。

その取組につきましては、この後、御報告させていただきたいと思っております。

長くなりましたが、資料1の説明は以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。ただいまの事務局からの御説明に対して何か御質問、御意見等がございましたら、どうぞ手を挙げて。どうぞ。

【大和委員】

すみません。質問の前に、これ進め方として、1個1個やっていくということ、それとも一遍にまとめて質問しちゃって構わないでしょうか。

【岡島会長】

一遍というのは、どういうことですか。

【大和委員】

全体的に質問……。

【岡島会長】

いや、今の話ではないんですか。

【大和委員】

はい。今説明あったもの全て、全てに対して質問……。

【岡島会長】

どうぞ。

【大和委員】

構わないですか。じゃ、まず前半のほうから御質問させていただきたいと思います。今の5ページ、総ごみ量の件でございますが、江戸川区の資料見ますと、2030年度をピークに2060年度に向けて人口は減少していくというふうに書かれてございました。多分この江戸川区民となりますと、14歳以下の年少人口、そして65歳以上の老年人口、そしてその中間である15歳から64歳までの生産年齢人口ですか、この辺りを見ていきますと、生産年齢人口はどんどん、どんどん減っていくと。老年人口はどんどん、どんどん増えていくと。その流れの中で、これからどんどん減らしていくということをする場合には、要は、どこかに焦点化。要は生産年齢人口の人たちに対しては、こういうことが特徴としてあるから、こういうふうな取組が必要じゃないか。老年人口、多分、かなり増えていくと思いますので、この人たちに関しては、こういう特徴があるから、こういう取組が必要だと。そういう10年、20年後を見通して、年齢人口別の取組についてどのように考えているのか、その辺りを教えていただきたいと思います。

【岡島会長】

質問は、幾つもあれば続けて。

【大和委員】

全部やっちゃっていいですか。

【岡島会長】

全部質問して、それを答えてもらいます。

【大和委員】

では、続きまして7ページ、資源回収量の推移と回収率目標、こちらの件でございます。先ほど説明の中に、まだまだ、ごみの中に資源が交じっている可能性がある、そのお話があったかなと思っております。この資料の中での資源回収率のこの数式を見ますと、ごみ量(可燃・不燃・粗大)プラス資源回収量が分母でございます、分子には資源回収量とございます。この30%行かなかった、じゃ30%行くためにどうすればいいのかという、このごみ量(可燃・不燃・粗大)の中に含まれている資源を回収する、それしかないかなと思っております。

今現在、このごみ量(可燃・不燃・粗大)の中に含まれる資源の量、この辺りを把握されているのかどうか。その辺りの数字的なものを、もしお持ちだったら教えていただきたい。

この件については、この資料の過去5年間見ますと、ほぼ20%で平たくなっちゃっているわけですね。多分、何してもなかなか難しいんじゃないかという状況があるのかなと思っております、この辺り御説明、よろしくお願ひしたいと思っております。

その下のモニター指標、最終処分量、これに關しまして、一般廃棄物が最終的に埋め立てた量ということで、今御説明ありましたけれども、ちょっと分からなかったんですけども、これは灰となったものの量ということでございましょうか。その辺りが説明を聞いて分からなかったので、教えていただければと思います。

続いて9ページ、2番、清掃車両の温室効果ガス排出量、これについてでございます。令和元年度から2年度、3年度と増えている。この地域は清掃工場の建て替えに伴って長距離の運び、遠くまで運ばなきゃならないとか、今そういうお話があったかというふうに思っております。

ただ、これが5年間、29、30、令和元年、見ていきますと、実は令和元年というのが最もごみの量が多いんですね。これ、先ほど5ページの資料を見れば、そういうふうに書いてあります。

今29、30、令和元年、ごみが増えているという。比べて、ごめんなさい。平成29年、30年、令和元年では、令和元年、ごみ一番増えているんですけど、一番多いんですけども、29年も減っていると。このことについて、多分、建て替え工事は、この後やっていたんですかね。いつからいつまでと分からなかったものですから、もしやっていたとしたら、何でここがごみが増えたのに温室効果ガスの排出量が減っているのか、その辺りがというのがありました。

次いで、その下の(3)、区民1人当たりの費用について。これ令和3年までのものですね。令和4年、今現在ですね。なかなかごみの費用というの、一般区民にとってはなかなか目に見えない費用でございまして、幾らか減った増えたって全く、ふだん、ごみ出している段階では分かりません。こういう状況だということは、よく分かりました。

ただ、もう1点、要は、現在物価上昇に關して、円安の影響だとか、さらに石油価格、この辺りが、この1人当たり費用にどのような影響を与えているんだろうか、その辺りを教えていただきたいというふうに思います。

あと続きまして、11ページ、4番、ごみと資源の処理原価。この辺り、この説明の中で、すみません、僕の聞き違いだと申し訳ないんですけども、紙や、ある意味、売却単価が増えたという御説明があったかなと思うんですけども、その売却単価というのは収入が増えたということだから、売ったほうの利益が増えたということじゃないのかなと。聞いていて、そこ分からなかったものですから、その辺りについて教えていただければというふうに思います。

11ページ、3のほうです。この3番、食品ロスの削減についての取組のところの目標の(2)のところ、食品ロスの削減に取り組む区民の割合を100%にするという表現

がございます。つまり全員そういう取組みをする、区民のそういうところもあるんですけども、この食品ロスの削減に取り組む区民、これの定義。何をすれば食品ロスの削減に取り組んだのかということをお教えいただければというふうに思いました。

続きまして13ページ、4番、古着・古布リサイクル回収につきましては、リサイクルされているということは十分分かりました。ただ、リサイクルできる、廃棄されてしまうというのはどのくらいあるのだろうか。その辺りを教えていただければなというふうに思っております。

最後、課題と今後の取組については、後でもう一度質問させていただければと思うんですよね。

以上でございます。

【岡島会長】

はい、分かりました。7項目、お答えください、順次。それほど難しい御質問じゃないと思うので、すぐに答えてください。年齢別のことをどうするのかって、一番最初ね。それ計算するのが一番いいのか、しているけれども、こうだから、これから管理していきなというこの御質問ですので。

【事務局（加山参事）】

じゃ、よろしいでしょうか。まず1点目でございますね。年齢層別の取組ということだったと思いますけれども、確かに高齢化が進んでまいりますので、現在も、どちらかといえば、もう高齢化が進展しているという状況でございます。ごみを出すのに、近くに集積場があるんですけど、お体の具合が悪くて、そこまで持っていけない方ですとか、そういう方々が非常に増えてきてございます。そういった方々のお宅につきましては、現在も戸別訪問収集というのをやっているんですね。そういったことがこれから増えてまいるなというふうに思っていますので、そういったところに力点を置く必要はあるかというふうに思っております。

それから年少世代ですよね。こちらについては、もう本当に子供の頃から、大和委員も先生やっていらっしゃったので、やっぱり子供の頃からのごみに対する考え方というんですかね、こういったものを体験してもらおうようなことをしながらですかね。やっぱりよくよく知っていただいて、それを成長とともに行動に移してもらっていくことが非常に大事かというふうに思っております。

それから、生産年齢人口のところでございますけれども、家庭に帰れば家庭でのごみの排出というのは、区のいろいろなルールというのがあるので、それを守っていただくというのは、これからもすべからず啓発をこちらもさせていただきたいんですけれども、利用者の視点というのも非常に大事であって、もし事業でやられるとなると、事業者責任の中で、そのごみを減量する、あるいはリサイクルする、そういった取組みをぜひやっていきたいと思っております。どちらかといいますと、今まで私ども家庭に視点を向けていたんですけども、これからはやっぱり区内の事業所にも、いろいろと働きかけをして、事業者の責任でやっていただくことも、これから非常に大事かと思っておりますので、そういったことをこれからやっていきたいというふうに思っております。これが1点目でございます。

それから、2点目は資源回収。

【事務局（中村係長）】

区内清掃事業係長の中村と申します。よろしくお願いたします。

1点目の6ページのごみ量の中の資源の割合ということなんですけども、すみません、これ2年度の組成分析調査から導き出した数字になるんですけれども、可燃ごみが大体15.9%、不燃ごみが4.2%ということで、おおむね2万トンが、こちら、ごみ量の可燃・不燃・粗大の中の資源量というふうになります。

以上でございます。

【岡島会長】

これを計算することで、例えば極端に言えば、この2万トンがちゃんと出されたら、この%も減るのも、かなり減るんですが。

【事務局（中村係長）】

すみません、計算のほう。

【岡島会長】

じゃ、それは数字出してもらえば。

【事務局（中村係長）】

はい。申し訳ございません。

【岡島会長】

今度、灰の。

【事務局（佐藤係長）】

それでは、私のほうからはモニター指標ですね。まず埋立ての量なんですけれども、埋立ての灰ということでございますけれども、あちらは燃やした灰と、あとは陶磁器陶器ですね。瀬戸物などが含まれてございます。

次に、温室効果ガスの件でございますけれども、ごみ量が増えているけれども減っていると。こちらは、清掃車両の車の走行にポイントを絞ってやっております。実際にごみ量は増えているけれども、私ども作業形態を工夫してやることで、例えば実際、車の台数を減らしたりすると、その分、台数が減れば走行距離も減りますので、効率的な収集体制を組むことによって、そういった環境面にも、環境負荷を少しでも減らせるように体制を整えてございます。

【岡島会長】

いや、その話じゃなくて、ごみが増えているのに、ちゃんと努力して減らして、急に増えたから、この増えた分が御質問の、私もそう思うんだけど、おもな原因は走行距離にあるのかということですよ。今まで努力して減ってきたのに急に上がったから、その理由としては、工場が建設していて、要は遠くまで持っていかなきゃいけない、その分が増えたというふうに私も説明受けた、対処したんだけど、その確認なんです。

かかるところ、29、30、あれはごみが出るように減らしているのに、こっちは上がっているから、主原因が、それに値するの、それだけなのかということ。

【事務局（佐藤係長）】

江戸川清掃工場の建て替えが令和2年の9月から始まってございます。令和2年の9月からでございます。

【岡島会長】

だから、理由はそれかって聞いているの。

【事務局（佐藤係長）】

はい。

【岡島会長】

それであれば、それでいいんですよ。

【事務局（佐藤係長）】

はい。建て替えでございます。

【岡島会長】

できれば、さっきの説明のときに、その数字を出してもらえれば明確だったと思うんですね。

【事務局（佐藤係長）】

失礼いたしました。

【大和委員】

途中で聞いてもいいですか。

【岡島会長】

はい。

【大和委員】

すみません。ということで、今の説明は、平成29、30、令和元年と減ってきたのは様々な努力があって、要は計画的にやるよとか、そういうようなことで努力で減ってきた。今度、令和元年から2年、3年に関しては、努力は重ねてやっているけれども、さらにそれを上回るような負担が増えてしまったために増えてきたということでしょうか。

【事務局（佐藤係長）】

さようでございます。

【大和委員】

はい。分かりました。

【岡島会長】

次は。

【事務局（佐藤係長）】

あと、物価高騰の影響でございますけれども、こちらはやはり収集作業については車両の燃料代、上がってございますので、こちらはかなり影響を受けているところでございます。

【岡島会長】

こういうのもさ、ちょこちょこ数字が入ってくると分かりやすいんだよね。口で増えていますと言ったって、じゃ、どのくらい増えているのという疑問が残るじゃないですか。だから、そのキーとなる数字を今度から出してもらえると、今みたいな質問もしなくても済むということになると思うんですね。

次お願いします。売却単価の取引がどうなるかということ。

【事務局（加藤係長）】

売却単価の件ですが、こちらのほう、資源量、先ほどお話がありましたけど、資源量が増えますと当然、売却したときに売却益というのは上がってきます。当然、回収の方法、回収に係る費用というのは上がってくるので、そこから引き算して割合を出しているという形になります。売却単価につきましては市場価格というのもございますので、それによって、仮に多く資源が資源化された場合についても、市場価格が低ければ当然、売れる金額というのは少なくなりますので、その影響も受けているような形になっております。

以上でございます。

【岡島会長】

人件費が上がっているのは、売却益を上回っているということですか。

【事務局（加藤係長）】

そういうふうな形のものもございます。

以上でございます。

【岡島会長】

よろしいですか。次は。

【大和委員】

すみません。売却単価自体は上がっていると。それ以外の義務的経費なものみたいなものがかなり負担、要は支出がかなり増えるので、両方合計したら、こんなふうな……。

【事務局（加藤係長）】

資源に関しては横ばいという形になっているということになります。実際増えてはいるんですけど、売却益とかはあるんですけども、実際その、今お話があったような形の事情もありまして、人件費等もございまして、差引きするとそんなに、思ったよりは下がっていない。若干下がっていますが、そんなに目に見えるほど下がっていないというのが現状でございます。

以上です。

【大和委員】

すみません。ということは、今後は売却単価がこれ以上上がることがない限り、義務的経費がどんどん増えていくということですから、支出が増えて、処理単価も、処理原価も上がっていく予想だということですか。

【事務局（加藤係長）】

はい。委員さんのおっしゃるとおりでございます。

以上です。

【岡島会長】

田口さんか牧野さん何か、もっと分かりやすく事業者として。簡単に言ってくれませんかね。

今については、単価は上がっているんですか、変動して、変動しながらも徐々に上がっているんですか、資源の様々な、物によって違う。

【田口委員】

物によってですね。

アルミは極端に上がっていますが、ペット部類はそんなに……。

【岡島会長】

トータルでいくと、分からない感じはある。上がっていくんですかね。人件費の。

【田口委員】

人件費の上がり、ガソリンの上がりのほうが、はるかに多いですね。先ほど御説明あった件で。

【岡島会長】

それを言っていたき……。そうか。そんなに上がっている。

【田口委員】

あと、回収する車両代自身も3割ぐらい平均で上がってきています。また、発注しても1年先とか、そういう状態ですので。ちょっとした部品がないということで。

【岡島会長】

大体よろしいですか。次行きましょう。100%の定義は何かということ。

【事務局（徳田主査）】

それでは、食品ロスの実施の取組の定義になりますが、例えば区内では様々な食品ロス削減に向けた事業を実施しておりまして、フードドライブであるとか……。

【岡島会長】

いやいや、だから何をもって。詳しい説明いいから。定義というから難しく考えるんだけど、そういうことを分かってくれというのが目的ぐらいで。

【事務局（徳田主査）】

はい。いずれかの食品ロスに寄与する行動をするということになります。そういった区民の方が、理想としては、区民全員がそういった取組に参加することを目標としております。

【岡島会長】

目標としてね。

【事務局（徳田主査）】

はい。

【大和委員】

ごめんなさい。その取組というのは、具体的にどういう取組をしたら取り組んだとなるんですか。

【事務局（徳田主査）】

例えば外食の際に余った食べ残しを持ち帰っていただくとか、フードドライブに参加することであるとか、何でもいいと思います。食品ロスの削減に貢献するものであれば。そういった意味合いでございます。

【岡島会長】

全員が参加すると。どうぞ。

【大和委員】

ごめんなさいね。これ指標として立てるんですよ。将来的に100%になった、また90%でしかいかなかったという結論を出すわけですよ。どうでもいいなんて言われちゃうと、どうやって、その指標の精度を検証するのか。

【事務局（徳田主査）】

これは、区民世論調査の数字を指標としておりまして、今現在、約7割を超えている方々が、いずれかの食品ロスの行動を行っていることが分かっています。それを、区民世論調査の結果が100%になることを目指してまいりたいと考えております。

【大和委員】

ごめんなさいね。世論調査の結果から、全ての区民が、それにイエスと答えると。その質問項目って何ですか。

【事務局（徳田主査）】

例えば先ほども申し上げましたように、フードドライブに参加しているとか、あとは食べ残しをしないようにするとか、外食の際に食べ残しを持ち帰るとか、そういった項目になっております。

【岡島会長】

だから、100%というのを指標にしたから厳しいだろうと。100%は意欲でしょう。指標は、例えば80%以上とか。今70だから、これを90%以上とかいうのを指標にしないと、低く言っちゃうと、絶対できない、やらない人が出てくる。だから、その点のところを指標に示すというところに。ちょっとデータとして残す場合には、指標に100というの結構厳しいんじゃないかという御心配だと思うんだけど。

それで、その定義としては、今言ったように10項目を1個でもやっていたら丸につけられるとか、そういうことでいいかと思うんですけどね。だから、結局、皆さん、本当かいなというふうに思うことがあるから、そこはまた作るときに少し手心を加えて、本当の指標と意欲と、ちょっと分けたほうがいいかと思えますけどね。

最後になるかな。廃棄はどのくらいかという、古着、どうですかね。

【事務局（加藤係長）】

古着、古布のリサイクル回収なんですけど、こちらのほう、改めて古着として廃棄されているというところの具体的なデータとしては取っていませんが、令和2年度の燃やすごみの組成分析調査結果の中の布類というものが分析調査としてありまして、こちらについては、全体のごみの7.2%を占める割合ということで出ております。こちらのほうを、やはり布類といってもいろいろな種類ございますので、こちらのほうが、全てが古着ということではございませんが、こちらのほうも今、実績の中でも割と横ばいに近くなってきておりますので、結構、民間機関とかでも今、参入とかも増えておりますので、そういったところとも連携を取りながら回収量、区としての回収としては増えないかもしれないんですけども、リサイクルという全体の取組みの中で増やしていければと思っています。

以上です。

【岡島会長】

大和さんいいですか。

【大和委員】

はい。ありがとうございました。

【岡島会長】

じゃあ田中さん、どうぞ。

【田中委員】

私、これで2回目になるんですが、この会に出てくる前というか、今も多少そうなんで

すが、あまりごみについての関心が随分薄かったということは事実ですし、今、話をされている中で、資源ごみという言葉が非常に多く出てきました。資源ごみを出そうという、そういう意欲をもたせるためには、そのごみはどういうふうに再生されるとか、利用されるとか、そういうことが分かれば、じゃあ分けて出そうかという、そういう気持ちになるかなと思っているんです。

先ほどからの議論を聞いておきますと、資源ごみという言葉は出てくるんですが、それがどうなっているかということは出てきていないんですね、正直言います。ここに出てきていないということも含めて、一般の人はほとんど、資源ごみだからこういうふうに出すんだよということは区は言われているんですが、それ以上のことは分かっていないんです、正直言います。それが分かるような広報とかいうか、そういうことがないと、その意欲につながっていかないと私は思います。その辺の情報の努力は必要になるかなというふうに。

それからもう一つ、先ほど食品の持ち帰りという話がありましたけど、ほとんどの料理屋は、持って帰るの困るって言います。持って帰った結果、それで食中毒か何か。すぐ食べてくれればいいんですが食べてくれない。その辺のところの後の処理の仕方が分からないということで、それちょっと指導するのがどうなのかというようなことも含めた形で、今ちょっと最後のほうで気がついたものですから。それを盛んに言われていましたので気になりました。

料理屋行ってね、お持ち帰りというのは駄目って言われますよね。

【岡島会長】

分かりました。じゃ、2つね。

【田中委員】

そう。先ほどの資源ごみのことについての出す意欲というのをどう高めるかということを考えてもらいたいと思います。

【岡島会長】

会長として一言申し上げますけど、これももう20年近く、この会議といたしまして繰り返し出てきてまして、同じことで大分、区は今そのことを言っているの。たまたま田中さんのほうまでお耳に入らなかったかも分かりませんが、10年前から取り組んできた。学校も含めて、江戸川区の教育はすごく、よそと比べても進んでいるほうだと思いますので、おっしゃるとおり、さらに皆さんに伝わるように。もしかしたら、5年前にやっていたことが薄れているかもしれないですね。そういう意味で、おっしゃるとおりのことが、さらに心がけるということ。

持ち帰りは、それはね、すし屋と中華で違うよね。当たり前ですよ、それは。その上の中ですよ。持って帰っちゃ困るというのは、食中毒に関係するような生物は絶対持って帰れないですね。料理屋によって違うんじゃない。私もいろいろ経験あるけど店によって違うので、恐らく区のほうの言っているのは、持ち帰りのできるお店ならば持ち帰ろうという、そういう意味だと思いますので、何でもかんでも持ち帰るということではないと思います。

【織副会長】

自治会によっては、その持ち帰り推進運動の一つとして、自己責任というのを明記して、ステッカー貼っておいて、決して文句言いませんとか……。

自治体によっては持ち帰り運動の促進のためにステッカーとか貼っておいて、その中で自己責任、持って帰って何があっても文句を言いませんということを一度確認したところがやるというのをやっているところもあるっちゃあるんですね。

【岡島会長】

ちょっと危険めな、持って帰って大丈夫だって、本当に食中毒で死んじゃったら行政、責任問われるよね、やっぱり。

【織副会長】

確かに、でも、だから、物の特性もあるんでしょけど、自己責任というのがすごく重要なところだと思いますね。

【岡島会長】

分かりました。

それでは、大和さん、よろしいですか。今の7項目の質問。

【大和委員】

7項目、結構です。はい。

【岡島会長】

それでは、よろしければ、ほかの方でも。どうぞ。

【齋藤委員】

提案と質問があります。提案のほうなんですけれども、PTPシート、お薬のカプセルとか錠剤についているシートなんですけれども、あちらの回収を進めるという方法がいいのではないかなと思うんですね。というのは、昨年9月から横浜市と、それから第一三共のヘアケア。ごめんなさい。薬品会社と提携して、1年間に40か所、病院とか薬屋さんとか、各公共施設、40か所設置したらいいですね、回収ボックスを。1年間で100キログラム回収できました。大体1年間に、そのシートが生産されるのが1万4,000トン。それが全部回収されれば、かなりのアルミと、それからプラスチックになっていくんですね。それを結局分離して、剥がして、それを再生するというのは、なかなか難しい技術が必要なんですけども、現在それをできる会社が出てきました。そういうことを利用して江戸川区でも、各病院とか、薬屋さんとか、公共施設で回収できれば、かなりの量のアルミとプラスチックが回収できるのではないかなと思います。

あと、テイクアウト、この容器を削減するためにマイ容器を持ち寄って、それでテイクアウトをする。それも全部、江戸川区全体のお店でそれをやってねというのは難しいと思うので、例えばどこかの商店街とか、例えば企業さんなり、アリオさんなり、そういったところでテイクアウトする際にレジを設けて、マイ容器を持ってきてくださった方にはポイントを差し上げるとか、ちょっとしたメリットを出しながら、そういったキャンペーンを張って、そういうやった方から意見を聞いて、メリット、デメリットを活用しながら、そういったマイ容器。

以前、マイ箸、マイカップというのを推進していたかと思うんですけれども、マイ容器も、テイクアウト用マイ容器もありなのかなというふうに思います。

あと、子供たちの学習、ごみの削減の学習に関しては、エコセンターさんでよくやっているようなクリーン大作戦、ごみ拾いですね。何か宝物探しのようなごみ拾いをすると、すごく楽しくなって、ごみを拾うだけじゃなくて、ごみを出さなくなるという行動につながっていくと思います。なので、そういった楽しいことを、イベントを多くやりながら、ごみの削減ということでやっていけばいいんじゃないかなというふうに考えています。

あと、ペットボトルって、今かなり分離されて回収されたり、まだまだラベルを剥がしていないところとかも多いんですけれども、ペットボトルのキャップなんです。私はキャップを大丸東京店さんのほうに回収ボックスに持っていつているんですけど、ペットボトルのキャップって一体どうなっているのかなということをお聞きしたいと思います。

以上です。

【岡島会長】

それでは事務局、お願いします。

【事務局(加藤係長)】

まずマイ容器のお話についてなんですが、実は来月の2月から、とにかくリサイクルしようというSDGs10の行動ということのうちのひとつということでやらせていただきますが、そのことのお取り組みとして、今回、江戸川女子高校さんとローソンさんと江戸川区

と組みまして、期間限定ではございますが、揚げ物の一部マイ容器持参を推奨するようなキャンペーンという言い方、変ですけども、特に持って行ってやったからといって特典がつくということではなくて、行動変容を求めるような形のものを店舗限定で予定しております。こちらについては、その結果とかを踏まえまして、今後いろんなところに展開を考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

あと、キャップは私どもの関係する部署のものなので。キャップにつきましては今現状、資源ということで出させて、こちらのほうと、江戸川区としては、お出しいただくような形を取っております。

中には学校とかで集めて、ワクチンで任意団体のところに寄附させていただいているという報道は聞いておりますが、江戸川区としてペットボトルのキャップを集めて何かに交換しているとかということで、今のところの取組みとしては、現状してございませぬ。今後については、ちょっとすみません、研究していき、そういうことが可能なのかどうかということも含めて確認はしていきたいと思っております。

以上です。

【岡島会長】

小学校、すごい盛んですよ。どうぞ。

【松原委員】

私、ちょっとマンションの管理員をしておりまして、葛飾区なんですけども、アリオがあるんですけども、そちらにペットボトルの回収容器、ボックスが置いてあるんですよ。ですから、逆に言うと、葛西にもありますから、そこへ相談してくれたらどうかと思います。ちょっとイトーヨーカドーさんですから、それを置くことは可能かなと思うんです。余計なことでも申し訳ないけど。

【齋藤委員】

実際、船堀のイオンさんではペットボトルの回収しているんですけど、キャップも別に回収しているんですね。一般の家庭の話なんです。そうやって、自治体のしっかりしているマンションとか、あとキャップを別で回収しているところもたくさんあるんですね。ですけれども、一般家庭で実際にペットボトルをどこに入れているのか。可燃ごみに入れているのか、それとも……。

【岡島会長】

キャップですか。

【齋藤委員】

キャップですね。それを可燃ごみの中に入れていることもあるでしょうし、またそれから資源ごみとして出している家庭もあるんだと思う。その辺のところあまり徹底されていないような気がするんですね。

だから、そのキャップの回収はどこのという明記されたものが見えていないというところがあります。

【織副会長】

よろしいですか。ペットボトルとキャップって素材が違っていて、キャップはPPなんです。あれ、すごくいい素材なんですよ、本当に。なので、集めたいところはたくさんある。前、日通さんなんかは、会社の何かちょっとレスポンシブル・ケア的な感じで集めていて、きっと集めるときの、業者が集めようと思うと送料がかかってしまうというところが一番ネックになっていて、イオンさんなんかは、逆にその辺は会社負担で集めるということなんですけど。

自治体によってはというか、リサイクル業者によっては、ペットとキャップも外さないで、むしろそのキャップを回収したいので、その外すのは自分たちのところでやって、キャップも回収するという、こういう業者さんもあることはあるんです。

なので、リサイクル業者が、PPを集めるリサイクル業者さんがいて、そこに向かって、ある程度数集めていって、送料も出てくるような形のシステムができれば十分

あり得るんだと思うんですね。

一番、多分、消費者にとって簡単なのは、ペットもキャップも一緒にして、それがまとまってリサイクル業者さんのほうで分解してPPを集めるというやり方が多分、一番楽は楽なんでしょうけども、実際に、そのそれぞれの、どういう業者さんがいて、どういうふうになっているかによって、すごく集め方が異なっているというのは何か、だから現状だと思うんです。この辺、多分、業界の御事情が……。

【岡島会長】

分かりました。そういういろんな方法があるということで、今日はキャップで、こんな時間取るわけにいかないから、いろんなことがあるんだけど、今のお答えね。役所のほうはこれを分類して、どこどこにやって、こうだから、これをもうちょっと何かを加えれば、みんなができるようになる、その工夫をしてほしいということでしょう。小学校だって、江戸川区、物すごく盛んで、それで、小学校の連合会なんて聞いたことあるけど、もう毎日すごいいっぱい集まって、それをみんなアフリカの子供たちが何とか助かっているとか、ここでも報告ありましたから。キャップのことは、みんな困っているわけですね。どこに捨てていいかね。それをイオンさんとか、どこどこでありますよとか、学校でもやりますよとか、一般の人が勝手に持っていてもいいですよとか、そこを整理したものを役所が提示してくれると皆さん、ありがたいと。こういう業者さんにも、いろんな方法があると思うんですけど、その辺のところを、ぜひ役所主導で表でも作ってもらくと大分、皆さん助かるということによろしいですね。

【織副会長】

価値が高いのもったいないです、とにかく。

【岡島会長】

ということで、よろしいでしょうか。大和さん、田中さんのものも今のも、私はなぜ、それを全部丁寧に答えたかということ、みんな勉強になるでしょう、皆さんのほうですね。役所に対して文句言っているわけじゃないんだよね。役所の人も、自分が責められたというような感じの回答はしないで、一緒になって考えるという回答にしてもらいたいんですね。

だから、そういうことで今日は、大和さんの7つ、8つの大変貴重な御質問と、齋藤さんのペットのキャップの話ということで、次回は次回で、またちょっといろいろ考えながらやっていきたいと思えますけれども、時間も、もう1時間半が経過していますので、続いて報告事項に移りたいと思えます。よろしいでしょうか。

最後の最後に、どうしても言いたい方には時間取りますので。

それでは、次に報告事項、プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業の実施状況につきまして事務局からお願いいたします。

【事務局（加藤係長）】

こちら、私のほうから説明させていただきます。前回、プラスチック回収における江戸川区の取組みについてということで御説明させていただきましたが、これですね。前回、環境省のプラスチック資源回収に関する先進的モデル形成支援事業の採択の受けた内容とかについて詳細な説明をいただければということでお話がありましたもので、今回、環境省にも御確認させていただいた上で、御提示可能な内容につきまして、今回、御説明させていただきます。

今回の公募につきましては、令和3年度が1回目になりまして、今回2回目の募集になっております。本区では、昨年4月1日に施行されました法律に基づき、製品プラスチックの新たな分別回収について基礎調査、行うに当たりまして、本支援の事業を申請させていただいたところがございます。

募集期間については、6月30日までの期間に募集がありまして、江戸川区ほか計16自治体が採択されております。

8月4日に環境省より発表されました。資料の裏面のところに採択自治体の名称等書

いてございますので、御確認ください。

区では、プラスチック資源回収収集及びリサイクルの自治体導入に向けた実証実験ということで、組成分析調査の実施、区民へのアンケート調査の実施と回答の分析、二酸化炭素排出量の推計、回収量や経費等分析し、効率的な回収体制や方法を検証という大きく3本の柱について採択を受けまして、環境省の委託機関とともに現在、調査、研究等を進めております。

組成分析の実施としまして、実証実験における回収量や性状の推計調査を令和4年10月25日に1日限りで実施いたしました。そちらについての該当する地域への住民用のチラシとかアンケートにつきましては、資料2の後ろのところについてございますので、御確認いただければと思います。

こちらについては、地域性や世帯を加味しまして、各清掃事務所管内に1か所ずつ、おおむね300から600世帯の間の地域を対象とさせていただきました。その中で今回、小岩地区については鹿骨6丁目、小松川地区は小松川4丁目、集合住宅の多い葛西地区につきましては、船堀7丁目にあります集合住宅3施設を選定させていただきました。

こちらのほう、区民アンケートと案内のチラシにつきましては、地域指定郵便をかけさせていただいて、また地域における住民説明会を実施した上で行いました。結果については今、委託会社のほうで分析中ということで、後日、環境省のほうで公表予定となっているということで、皆様にお見せできるタイミングでお示ししたいと考えております。

現地の立会いの私の個人的な感想ということになってしまいかもしれませんが、プラスチックハンガー、今回、新たに出していただいているんですよということでお示しさせていただいたところ、ほかの排出のものよりも製品プラスチックの中では目立っていたように感じます。

区民アンケート実施等分析につきましては、こちらの分析調査の内容に同封したアンケートの郵送またはインターネットでの回答をお願いいたしました。回答については全部で150件程度ということで御回答いただいております、そちらのほう今、分析をしているところでございます。

あと、今、二酸化炭素排出量の推計、回収量、経費等につきましては、令和5年の2月までに、こちらが支援の終期ということになっておりますので、こちらを目指して今、環境省、他機関とともに進めているところでございます。

次回の審議会あたりで、お出しできることができるのではないかなということで、環境省には確認を今取っておるところでございます。

今回の結果を踏まえまして、区としての回収体制、方法等検討させていただき、この審議会のほうにも諮問させていただけたらと思っております。

こちらについては以上になります。

【岡島会長】

ただいまのお話について御質問、御意見がありましたら、どうぞ。端的にお願いします。

【大和委員】

すみません。今の御説明の確認だけさせていただきます。来年度、令和5年度、来期にはなっていることですが、それについては環境省のオーケーが出ない現段階では行動できないということでもよろしいでしょうか。

【事務局（加藤係長）】

はい。おっしゃるとおりです。

【大和委員】

分かりました。

【岡島会長】

よろしいですか。だから、全国からどのぐらい。12件。

【事務局（加藤係長）】

聞いているところだと、20件以上はあったということは聞いております。

【岡島会長】

まあ、よかったですね。意見がなければ次のほうへ進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、次の話は「子ども服 ばとんたっち」の実施報告の報告をお願いします。

【事務局（加藤係長）】

引き続き私のほうからお話しさせていただきます。こちらについては、成長にサイズが合わなくなってしまった子供服とかをリユースする、ほかの方に譲り渡すことで、こちらのほうリユースにつなげていくという目的で、令和元年が第1回ということで、今回コロナ禍の影響がありまして、第2回目が昨年11月23日に行いました。

こちらのほう、当日につきましては、区内11校のすくすくスクールで集めました子供服を当日、御用意させていただいて、こちらのほう、リユースということで、次にお持ちいただいた方とのバトンタッチを実施いたしました。

そのほかには、食品ロスに関するパネルの啓発コーナー、あとOTS・エコランドさんの御協力によるおもちゃの回収等を実施いたしました。

当日の来場者数等については、こちらの資料のほう御確認いただければと思います。前に写真のほうで出ておりますが、このような形で、親子連れの方が結構多くお見えになりました。雨の中ですけども、かなり、関心が高いことがうかがえる事業でした。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。子供は、すぐ大きくなっちゃうから。これ、ただで上げるの。

【事務局（加藤係長）】

はい。無料でございます。

【岡島会長】

こういう公開の場だと、もらいやすいし、出しやすいから、案外いいことかもしれないですね。何かどうぞ。どうぞ。

【大和委員】

私もいい取組だなというふうに思っております。ただ今回、船堀周辺だけだったのが、残念だなというふう思っています。令和5年度に向けて、江戸川区内のほかの地域への広がりについてどのように考えているか。また、子育て世帯はなかなか家を空けるのは厳しいかなということもあるかと思っておりますので、ネット等を活用した購入とか、そういうことについてどのように考えているのか、教えていただければと思います。

【岡島会長】

ちょっと今、要望として承って確認ということにしたほうがいいんじゃないですかね。今答えていたら時間が足りなくなっちゃう。

【大和委員】

来年の予定を教えてもらいたい。

【岡島会長】

方向が決まっていたら教えてください。

【事務局（加藤係長）】

来年度については、5月の末に、タワーホール船堀で予定しております。あと民間のほうでもやっているということで伺っておりますが、そちらとも連携を取っていきたいと思っております。

【岡島会長】

御要望として、ほかでもやってほしいということですね。

【大和委員】

まあ、できればですけども。

【岡島会長】

はい。要望は、そういう要望。

【事務局（加藤係長）】

はい。分かりました。

【岡島会長】

次に、じゃあ移りたいと思います。江戸川区食品ロス削減推進会議結果報告につきまして報告をお願いいたします。

【事務局（徳田主査）】

それでは、資料4になります。食品ロス削減推進会議の結果についての御報告をさせていただきます。

昨年12月にグリーンパレスにて第3回江戸川区食品ロス削減推進会議が開催されまして、14名の委員さんに参加をしていただき、意見交換などを活発にして行っていました。

その中で、事業者・団体の取組みといたしまして、愛国学園短期大学さんとのコラボで料理教室についての御報告をいただいたり、あとは、はとの会からフードライブの実施についての御報告などもいただきました。

そのほかにも各委員さんから活動報告をいただきまして、今後の多くの施策に生かしていければと考えておるところです。

最後に事務局からの報告を行わせていただきまして、令和4年7月から12月まで、主な区の食品ロスに関する取組を報告して、続いて、昨年12月から運用を開始いたしました、今スライドに出ておるものですが、「タベくるん」の導入について、これは江戸川区の食品ロス削減マッチングサービスというものなんですけれども、そちらについての御説明もさせていただきます。

以上でございます。

【岡島会長】

タベくるんというのは、ここで説明しましたかね。何ですか。

【事務局（徳田主査）】

分かりにくくて大変申し訳ありません。こちらのほうは、区内の飲食店さん、小売店さんが御自身のお店で売れ残りになりそうな食品をスマートフォンやパソコンを通して登録をいたしまして、それを見た区民の方が実際にお店まで買いに行くというものになっております。これは、お店から出る食品を減らすことができる、それから区民にとっても通常よりも安く食品を購入することができるという、お店、区民にとってもメリットの大きいサービスとしたいと思ひまして実施させていただいているところです。

【岡島会長】

分かりました。今、何かありませんか、御意見とか御質問。タベくるんだけじゃなくてね。前にありました食品ロスで御意見とか。ないですか。

それでは、一旦ここで審議事項、報告事項を終わりにしまして、全体を通して、言い忘れたとか、大和さん、ちょっと待っていてもらって。

【大和委員】

分かりました。

【岡島会長】

大和さんがぱっと挙げていると、ほかの人が言えなくなってしまうので、ちょっと待ってもらって、ほか、どうでしょう。先生からお聞きしましょうか。先生が多分何か言えば何か話される。皆様せっかくですから、御意見、全般に対して感想でもいいし、御意見でもいいし、何か一言ずつお願いします。

【早川委員】

それでは一言。食品ロスのところで、お店のほうと、その残ったものを持ち帰ることが大事だって言うておりましたけれども、やはり社会情勢が、まだ本当に持ち帰ることを許可できないという状況が一般社会通念なんですよ。だったら、これ持ち帰り

にしてくださいというのは私たちは控えます。だから、自分たちで食べられる量だけの注文をしましょうとか、そういうようなことをまず進めて、それからいろんなことに取り組んだほうがいいのかと思いますし、ただ持ち帰って、自己責任で、自分ちで捨てているのでは何にもならないわけなんですよね。ですから、そういう点も啓発をしっかりとしていくというようなことをしなければいけないんじゃないかなと、ちょっと話聞きながら感じたということと、着物、この間も言いましたけど、私たちリサイクル、みんなで一生懸命していて、環境フェアのときに大きな車がいて、着物がいっぱい、それから帯もいっぱい捨てたという話をしていたから、その方たちに私が聞いて、それをリサイクル、私たち一生懸命しているんですけど、ちょっと御一報いただけるようなことはできませんかって聞いたら、そんな面倒くさいことやってらんねえんだよって言ったという話までしましたよね、前回ね。

ですから、そこのところをしている業者いるんですよ。今いなかったって御回答ございましたけども、江戸川区でもやっているはずですから、やっぱりそういうのをきちっと精査して。理容、美容のほうは、自分たち着つけしているだけだから、そういうのは出ないんですよ。だから、ちょっと聞きに行くところがもう見当違いだなというのが、ちょっと私の感想でございますので、もっと区民の目線に立って、皆さんの意見をきちっと聞いて、それで対処方法をしっかりと考えて寄り添っていかないと、話が何か私は少し理解できないところが多かったかなというところがありますのでね。せっかく皆さん、お忙しいところを、こうやって集まっていたいて、御意見、本当に貴重な御意見だと思うんですよ。ですから、やはり気を引き締めていって、みんなに寄り添って、みんなで作っていききたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【岡島会長】

ありがとうございました。では、太田先生。

【太田委員】

気がついたこと1つだけ。古着・古布なんですけども、よく聞かれるんですけど、特に高齢者の方ですね。持っていくのにも重いと。結構、やっぱり古いと重いんですよ。これ、常設会場が本当に事務所に持っていけばいいんですけども、ただ、やっぱり距離があって持っていけないとかという方もいらっしゃるから諦めて、それで結局ごみになっているということもありますので、ちょっとこの辺は今後、何か高齢者向けに何か考えていただければなというのは今日感じました。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。すみません。どうぞ。

【林委員】

すみません。商人的な立場でお話しさせていただくことと、あと消防団的な、消防的なことでお話しさせていただくということで御理解願ひたいんですが、まず、どうしても自助、共助、公助ということで消防の言葉があるんですが、まず、やはり先ほど言ったように自分で責任を持って、あと周りの人と協力して、最後に公助という形で公的機関が出てくるという形で、消費者の方も、やはりそこを理解するような啓発活動。特に私どもは、先ほど言われているような布団屋ですので、アリオとかイオンさん、やはり大量生産、大量購入、そういうものを。買われるのは消費者の方ですから、とにかく、そこをまず啓発活動をやっけていかないと、ごみというものは、なかなか利用できるもの。価値がないものは、それは当然利用できません。価値のあるものは私ども、前回言ったように、打ち直しという形で再生できます。

今、江戸川区のホームページにリサイクル業者ということで載っているんですが、先ほどの古着、特に着物を買いますということで、作り変えることができます。できますけれども、やはりそれは価格は上がります。だからこそ価値のあるもの、思い入れのあるもの、やる業者は残っていかなければ、やはり減量もできないということで、商人的な立場

で、ちょっと今日、出張らせていただいております。ありがとうございました。

【岡島会長】

どうもありがとうございました。今日はちょっと時間がかなり押してきましたので、発言されていない方も出てきましたけれども、申し訳ありませんけれども、最後に織先生から簡単に総括をさせていただいて、次回、なるべく皆さんにお話をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

【織副会長】

ありがとうございます。今の資源回収率ですとか、ごみの減量の、今日の審議事項、一番重要なところだったと思うんですけども、着実に成果は出ているんですけども、今、多分、江戸川区はすごく二極化しているんだと思うんです。すごく、ここに来ていらっしゃる方のようにリサイクル、意識が高く、もっといろんなアイデアがあって、こういうふうにしたらいんじゃないのという人と、可燃ごみの中に資源物を入れてしまう、まだまだ意識が足りない人と二極化しているんですね。すごく頑張っている人がさらに頑張ることは、もちろんそれはいいのかもしれないですけど、要は頑張っていない人というか、分かってない、まさにおっしゃった、資源化って何とか、どういうふうにするばいいのぐらいすらも分からないところをどうやって拾っていくのかというのは結構大きな課題になってきているのかなというふうに思いました。

今日いらっしゃる方みたいに皆さん意識があるところは、ちょっとすれば、さらにもっと上、目指しましょうみたいな話なんですけど、もうちょっと、落ちこぼれているという言い方、変なんですけど、このリサイクルの意識の中から抜けちゃっている人たちを、もう皆さんからしてみたら当たり前みたいに思っているようなところがない人というのは、かなりの数いるわけです。外国人の方も江戸川区は多いということもあり、そういう人たちのところに分かりやすく、どう届けていくのかという議論を、もうちょっとコミュニケーションというところを少し真剣に考えていかないと。できる人をターゲットというよりかも、本当に基本的なところ、できていないこと、それはちょっと具体的に、何かもう少し区の方でも、あるいはみんな考えていければなというのは今日の印象です。

ありがとうございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは、最後に事務局のほうから連絡事項をお願いいたします。

【事務局（加山参事）】

本日はありがとうございます。机上にお配りしております第64回江戸川区廃棄物減量等推進審議会議事録について議事録訂正がございましたら、大変恐縮ではございますが、2月10日金曜日までに清掃課庶務係へお願いいたします。

それと、次回の審議会でございますが、これにつきましては令和5年度の開催となります。詳細につきましては、令和5年度郵送にて御案内いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして今回の会議を閉じさせていただきます。どうも御協力ありがとうございました。

了